

令和3年中

さんだ 交通白書



(交通指導員による交通安全教室)



～夏の交通事故防止運動～

(三田駅前ペDESTリアンデッキにて街頭啓発を実施)



～年末の交通事故防止運動～

(フラワータウン・フローラ88付近にて街頭啓発を実施)

三 田 市
三 田 警 察 署
三 田 交 通 安 全 協 会
三 田 自 家 用 自 動 車 協 会

目 次

第1	全国の交通事故	
1	年別発生状況	1
2	交通事故件数等の推移（10年間）	1
第2	兵庫県内の交通事故	
1	年別発生状況	2
2	地区別発生状況（人身事故）	2
第3	三田市内の運転免許保有者数・車両台数	
1	運転免許保有者数	3
2	運転免許保有者数及び人身事故件数の推移（10年間）	3
3	車両保有台数	3
4	市の人口と交通事故の推移	4
第4	三田市内の交通事故	
1	年別発生状況	5
2	交通事故件数等の推移（10年間）	5
3	月別発生状況	5
4	時間別発生状況（人身事故）	6
5	類型別発生状況（人身事故）	6
6	原因別発生状況（人身事故）	7
7	年齢別発生状況（人身事故・第一当事者）	7
8	年齢・状態別発生状況（死傷者数）	8
9	人身事故に占める自転車事故の比率推移（10年間）	8
10	自転車事故の月別発生状況	8
	付録	
1	三田交通安全協会からのご案内	9
2	三田自家用自動車協会からのご案内	10
3	令和4年度「ストップ・ザ・交通事故」県民運動	11
4	令和3年度交通安全ポスターコンクール入賞作品	12
5	自転車安全利用五則	12

はじめに

市民の皆さまには、平素から交通安全活動に深いご理解とご協力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

令和3年、全国の交通事故による死者数は2,636人となり、昨年に続き3千人を下回るとともに過去最少となりました。傷者数は17年連続で減少し、362,131人と前年より減少しました。

兵庫県下においては、事故件数・死傷者数ともに前年に比べて減少しました。死者数は、兵庫県が統計を保有する昭和22年以降、2番目に少ない114人であったものの、全国の都道府県別交通事故死者数はワースト8位であり、交通事故をめぐる情勢は依然として予断を許さない状況です。

一方、三田市内の状況をみると、人身事故件数は187件（前年と同じ）、物損事故件数は2,051件（前年比+135件）、傷者数は225人（前年比+10人）、死者数は2人（前年比+2人）発生しています。昨年は、市内で2人の方の尊い命が交通事故により失われたために、交通事故防止に一層取り組んでいく必要を、関係者一同あらためて強く感じているところです。

その中で、近年ますます重要な課題となっているのが高齢者の交通事故防止です。高齢運転者が加害者となる重大事故が全国的にも多く発生する一方で、被害者となることも多く、兵庫県下の交通事故死者数114人のうち、高齢者は72人と全体の約6割を占めています。特に、高齢者が道路横断中に事故に遭うケースが多発しており、道路横断者、運転者ともに十分注意をはらうことが求められています。

また、子どもの交通安全の確保、自転車の交通安全や飲酒運転の根絶、あおり運転等の危険運転の防止、交通安全を推進するうえで重要となっている課題は多くあります。四季の交通安全運動期間における街頭啓発や交通安全教室ほか様々な取組みを通じて、関係機関一丸となって交通安全の推進と交通事故防止に努めてまいります。

交通事故に遭わない、起こさないためには、一人ひとりが交通ルールを身につけ、正しい交通マナーを実践することが、安全で快適な交通社会を築く上で最も効果的な対策であると考えています。どうか市民の皆さまも安全で安心なまちづくりのために、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この冊子は、交通情勢を多くの方に知っていただくために、令和3年中の交通事故発生状況等をまとめたものです。ご家庭や地域、学校、事業所などで交通安全のために活用いただければ幸いです。

令和4年3月

三 田 市 長
森 哲 男
三田警察署長
北 尾 祐 一
三田交通安全協会長
今 垣 均
三田自家用自動車協会長
松 田 菊 次

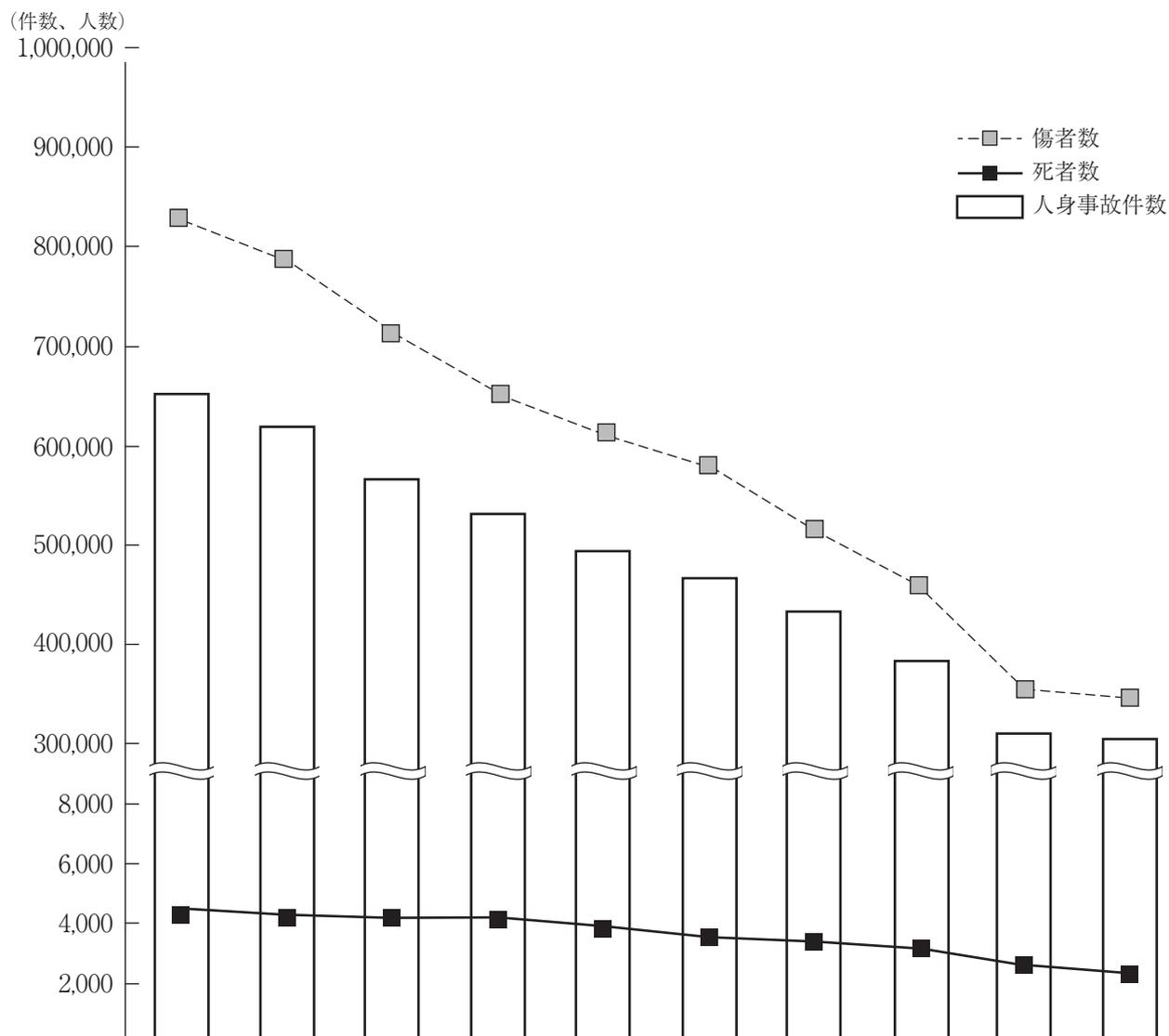
第1 全国の交通事故

1 年別発生状況

年別		区分	人身事故 (件)	死 者 (人)	傷 者 (人)	重 傷	
						軽 傷	
令和3年			305,425	2,636	362,131	27,204	334,927
令和2年			309,178	2,839	369,476	27,774	341,702
増 減	数		- 3,753	- 203	- 7,345	- 570	- 6,775
	率		- 1.2%	- 7.2%	- 2.0%	- 2.1%	- 2.0%

※死者数は、警察庁が保有する昭和23年からの統計以降、過去最少。人身事故発生件数、傷者数はともに17年連続で減少。

2 交通事故件数等の推移 (10年間)



年 別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年
人身事故	665,157	629,033	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,425
死 者	4,438	4,388	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636
傷 者	825,392	781,492	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	362,131

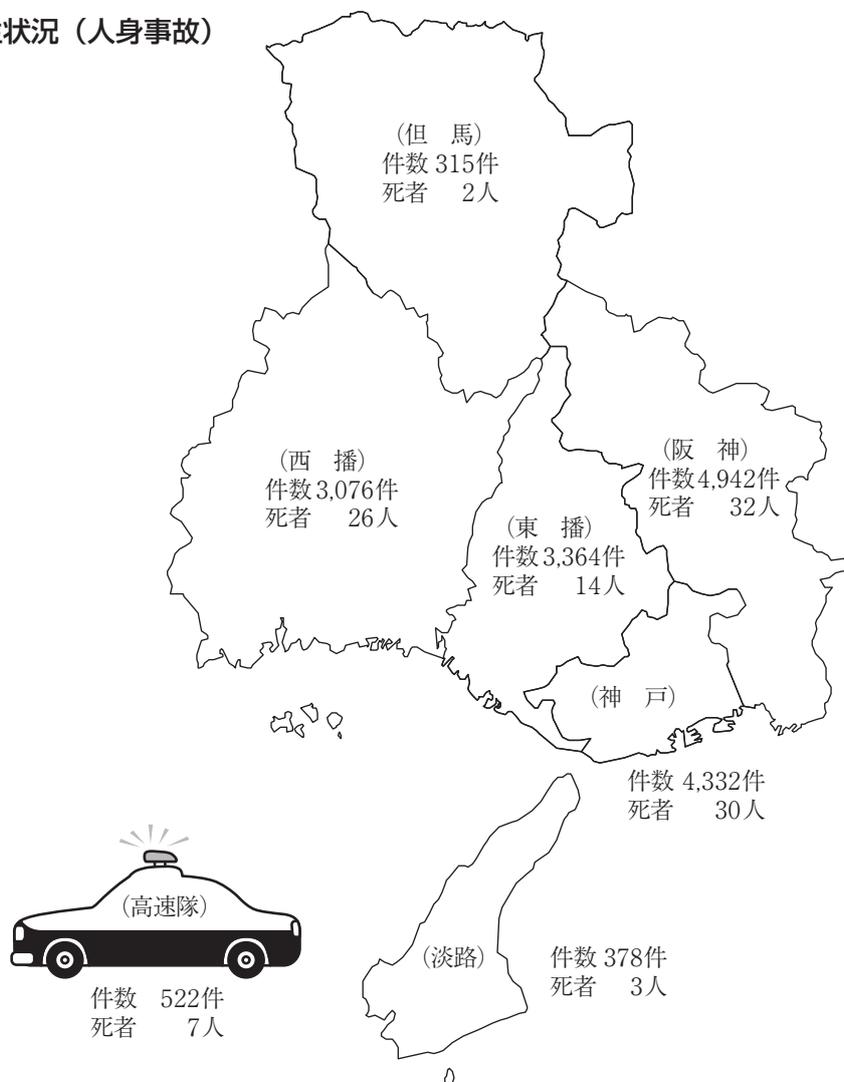
第2 兵庫県内の交通事故

1 年別発生状況

年別	区分	総件数 (件)	人身事故 (件)	死者 (人)	傷 者 (人)		物損事故 (件)	
					重 傷	軽 傷		
令和3年		138,394	16,929	114	20,043	1,175	18,868	121,465
令和2年		135,464	17,352	110	20,489	1,224	19,265	118,112
増減	数	+2,930	-423	+4	-446	-49	-397	+3,353
	率	+2.2%	-2.4%	+3.6%	-2.2%	-4.0%	-2.1%	+2.8%

※傷者数は減少しているが死者数は、前年より4人増加している。

2 地区別発生状況 (人身事故)

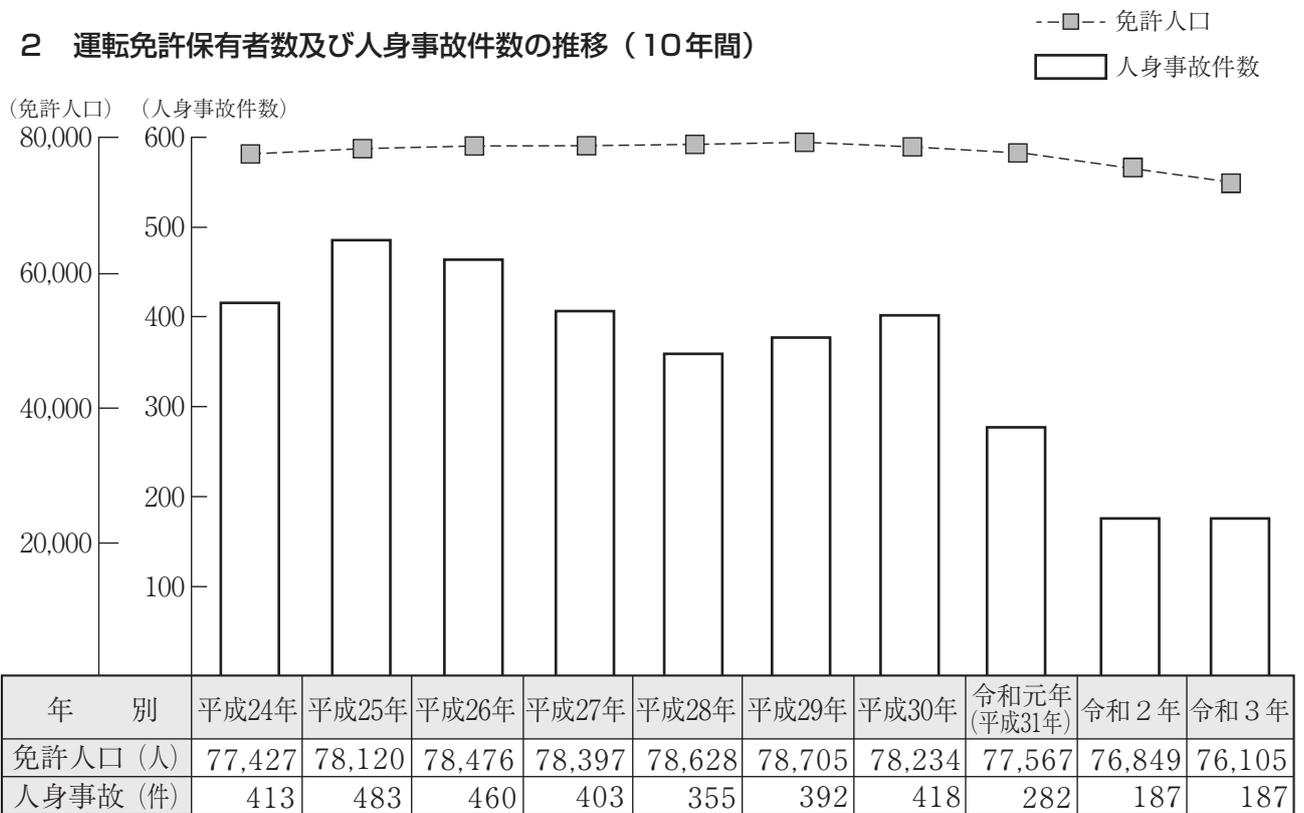


第3 三田市内の運転免許保有者数・車両台数

1 運転免許保有者数

年別	区分	人 口 (人)	運転免許保有者数		人 口 割 (%)	
			(人)	男 性 (人)		女 性 (人)
令和3年		109,683	76,105	39,663	36,442	69.4%
令和2年		110,833	76,849	40,070	36,779	69.3%
増減	数	-1,150	-744	-407	-337	
	率	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	

2 運転免許保有者数及び人身事故件数の推移（10年間）



3 車両保有台数

年別 / 区分	世 帯 数	保 有 台 数	一 世 帯 当 たり
令和3年	46,919世帯	73,466台	1.57台
令和2年	46,543世帯	73,810台	1.59台
増 減	数	376世帯	-344台
	率	+0.8%	-0.5%

※世帯数及び車両台数は令和3年3月末現在のもの。なお、保有台数には原付車を含む。
 登録自動車、小型二輪は国土交通省神戸運輸監理部調べによる。
 軽四輪自動車は全国軽自動車協会連合会、軽二、原付は兵庫県、神戸市の調べによる。

4 市の人口と交通事故の推移

年次	人口	交通事故総数	人身事故件数	死者数	傷者数
昭和35年	32,432	79	資料なし	4	74
36年	32,392	106		3	71
37年	32,266	141		0	135
38年	32,104	148	86	4	87
39年	32,395	154	90	4	97
40年	32,390	182	120	7	146
41年	32,237	220	153	2	191
42年	32,258	261	137	2	164
43年	32,405	384	218	4	287
44年	32,644	514	242	9	305
45年	32,945	510	280	8	419
46年	33,539	536	266	8	394
47年	33,544	564	256	5	382
48年	33,163	597	269	8	328
49年	34,187	488	185	4	303
50年	34,680	456	160	7	296
51年	34,962	467	167	4	236
52年	35,365	447	137	3	194
53年	35,713	509	130	4	160
54年	35,948	687	114	7	139
55年	36,158	739	149	5	149
56年	36,662	800	119	2	169
57年	37,320	908	85	4	124
58年	38,321	1,010	95	4	138
59年	39,063	1,018	103	3	157
60年	40,202	881	96	5	137
61年	41,548	927	146	1	184
62年	44,353	984	161	6	207
63年	49,603	1,098	164	6	209
平成元年	56,843	1,429	191	3	277
2年	65,408	1,521	199	5	271

年次	人口	交通事故総数	人身事故件数	死者数	傷者数
3年	71,556	1,765	207	8	251
4年	78,007	1,773	282	5	373
5年	83,853	2,368	403	5	473
6年	90,911	2,427	389	6	499
7年	96,331	2,987	492	10	616
8年	101,833	2,885	480	3	567
9年	105,403	3,057	452	4	557
10年	108,473	2,998	517	4	672
11年	110,781	2,864	454	0	625
12年	112,118	3,146	560	7	764
13年	113,178	3,142	555	2	714
14年	113,693	3,192	604	4	751
15年	114,039	3,389	624	5	807
16年	113,804	3,329	592	4	747
17年	113,610	3,327	615	4	819
18年	113,814	3,165	606	6	776
19年	113,745	3,063	538	4	688
20年	114,151	2,816	554	2	702
21年	114,317	2,985	546	1	690
22年	114,887	3,103	533	4	678
23年	115,023	2,960	447	1	542
24年	114,996	2,992	413	5	531
25年	114,843	2,987	483	2	577
26年	114,590	2,909	460	3	576
27年	113,966	2,899	403	0	484
28年	113,764	2,788	355	2	413
29年	113,443	2,740	392	3	475
30年	112,786	2,889	418	1	509
令和元年 (31年)	111,913	2,641	282	1	339
2年	110,833	2,103	187	0	215
3年	109,683	2,238	187	2	225

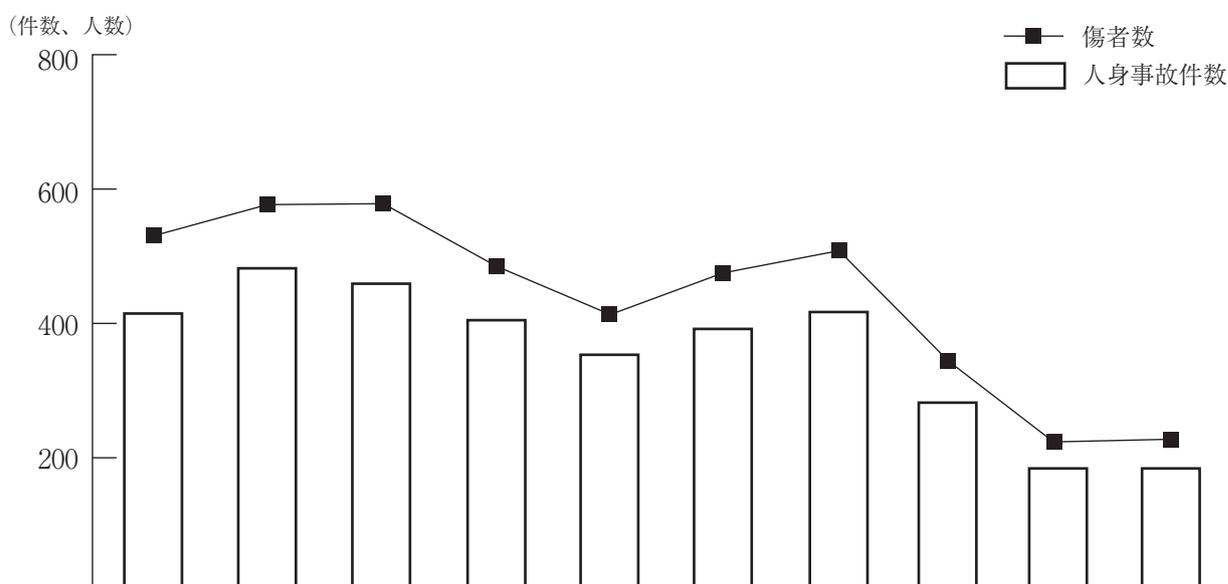
※人口は各年12月末現在である。

第4 三田市内の交通事故

1 年別発生状況

年別	区分	総件数 (件)	人身事故 (件)	死者 (人)	傷者 (人)		物損事故 (件)	
					重傷	軽傷		
令和3年		2,238	187	2	225	11	214	2,051
令和2年		2,103	187	0	215	12	203	1,916
増減	数	+135	+0	+2	+10	-1	+11	+135
	率	+6.4%	+0.0%	—	+4.7%	-8.3%	+5.4%	+7.0%

2 交通事故件数等の推移（10年間）



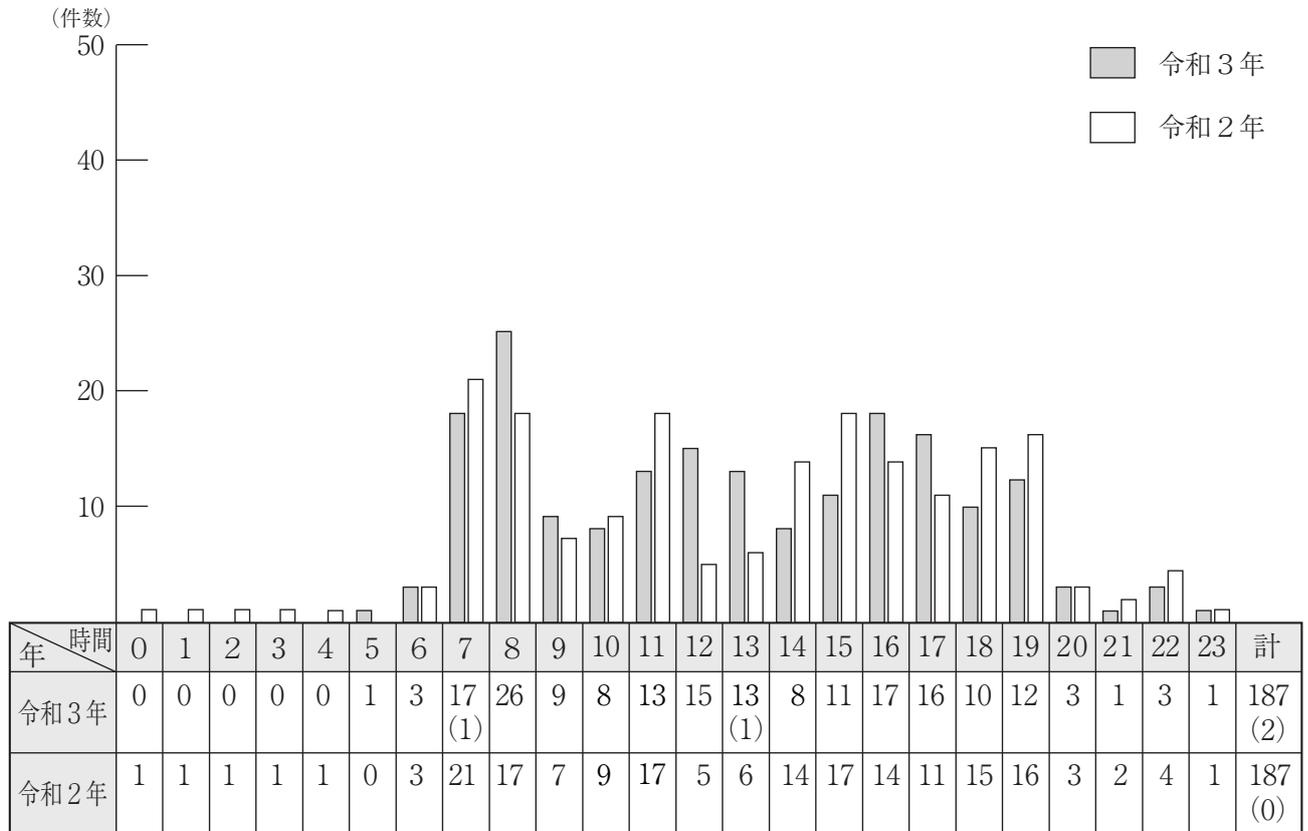
年別		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年
人身事故	件数	413	483	460	403	355	392	418	282	187	187
	死者	5	2	3	0	2	3	1	1	0	2
	傷者	531	577	576	484	413	475	509	339	215	225
物損事故		2,579	2,504	2,449	2,496	2,433	2,348	2,471	2,359	1,916	2,051

※死者数、傷者数ともに昨年より増加している。

3 月別発生状況

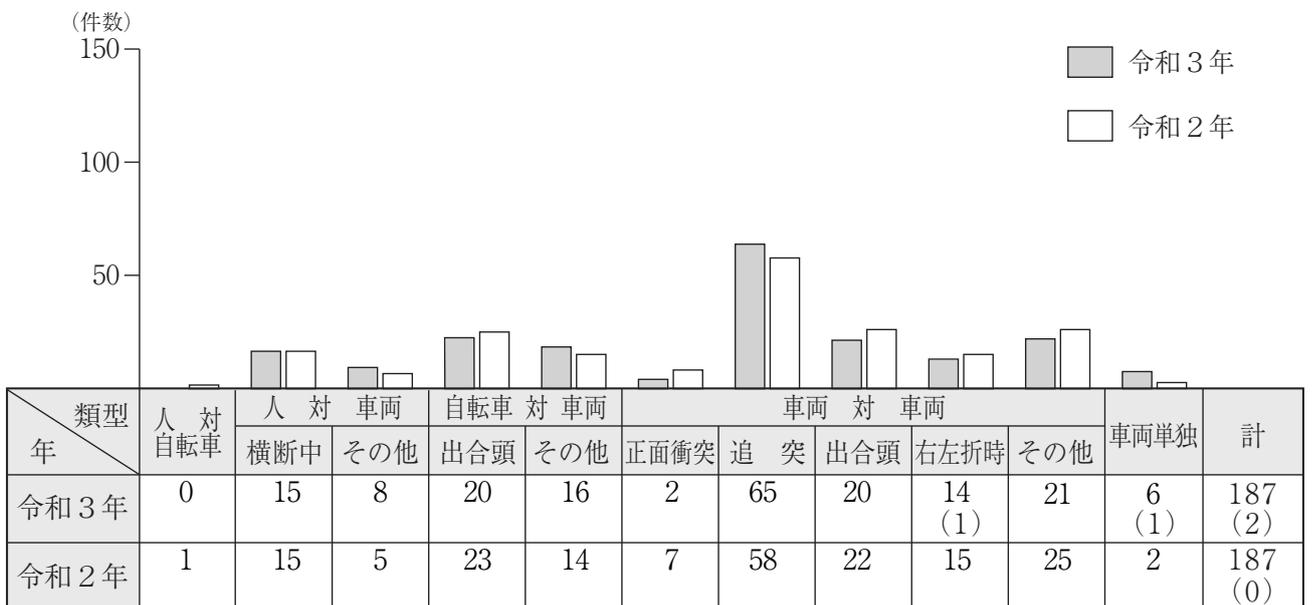
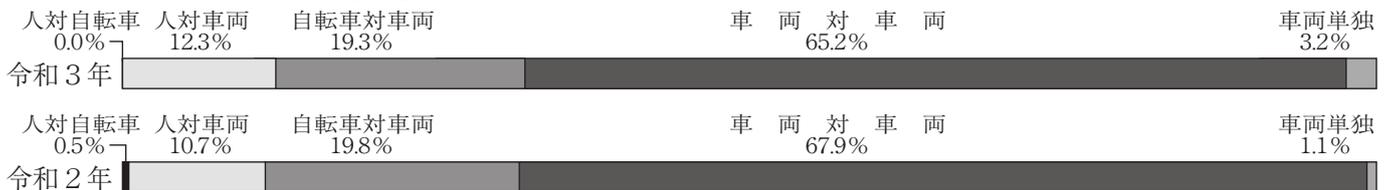
月別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
総件数		171	176	169	177	183	162	207	192	157	206	207	231	2,238
人身事故	件数	18	19	15	12	15	14	14	18	10	15	20	17	187
	死者	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	傷者	20	24	16	12	19	14	15	21	14	26	22	22	225
物損事故		153	157	154	165	168	148	193	174	147	191	187	214	2,051

4 時間別発生状況（人身事故）



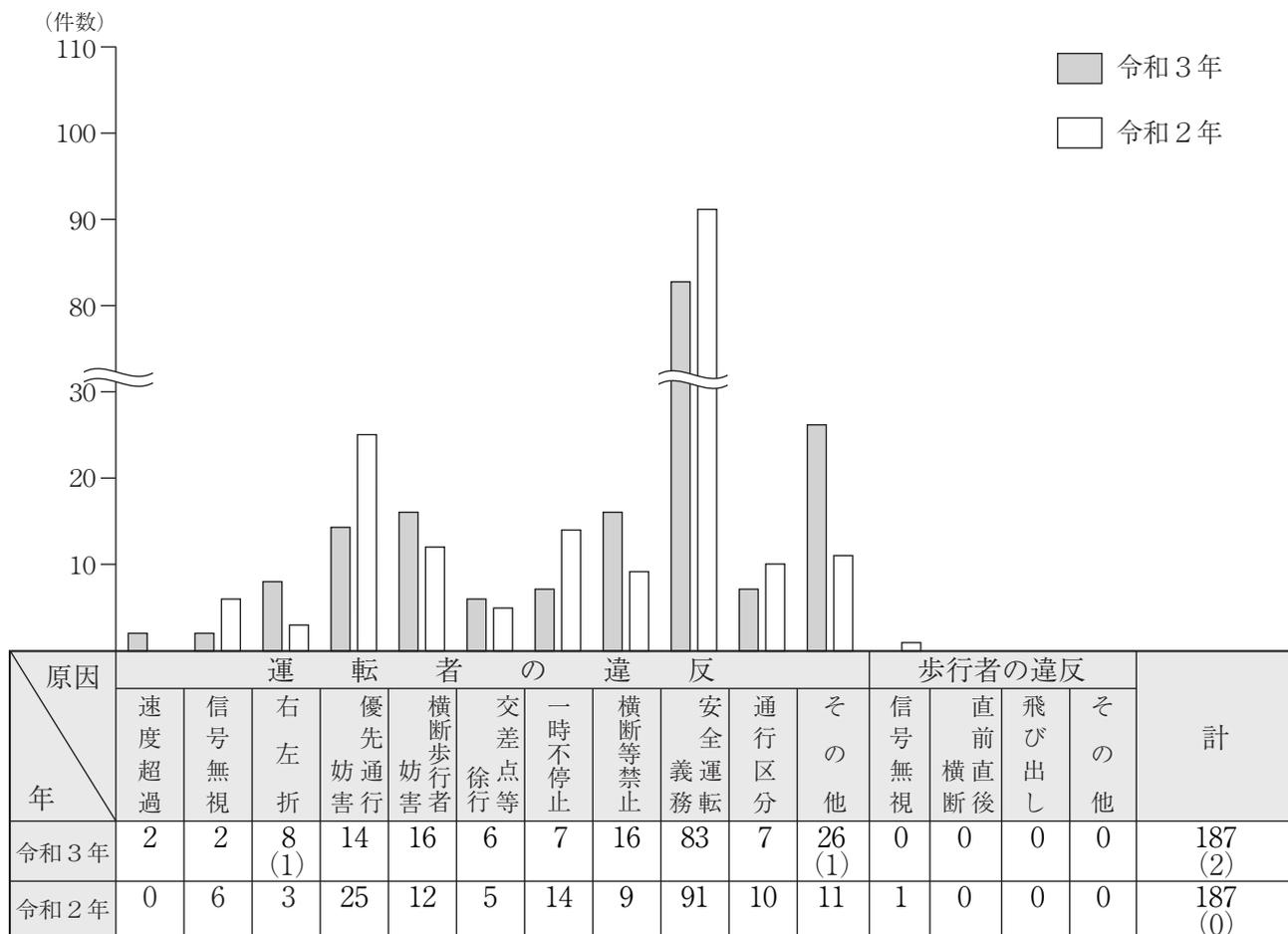
注（ ）内は死亡者数を示す。

5 類型別発生状況（人身事故）



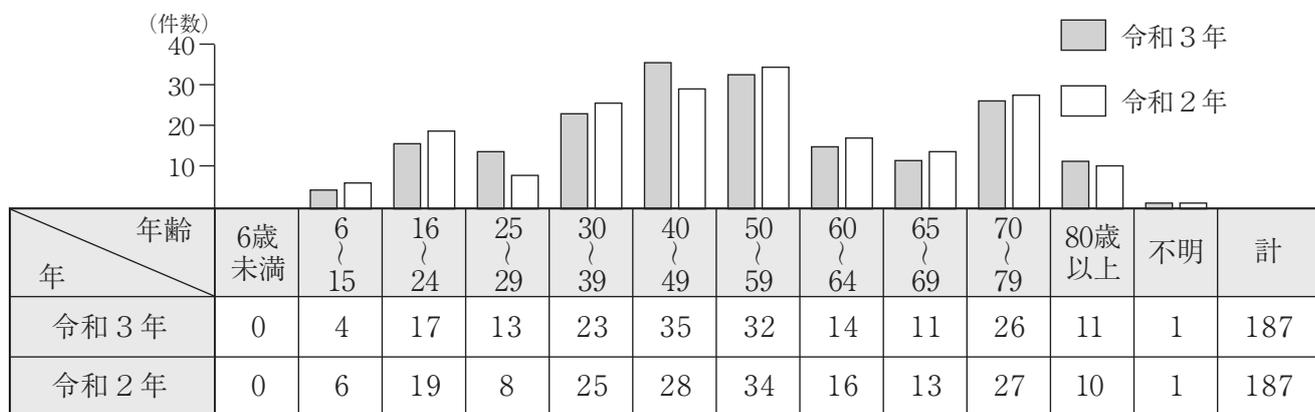
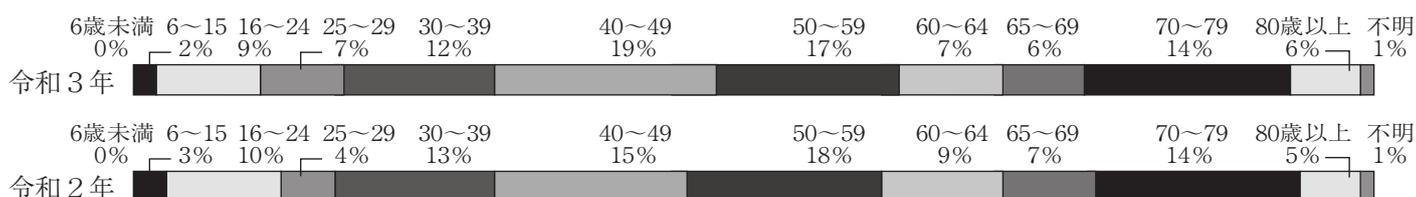
注（ ）内は死亡者数を示す。

6 原因別発生状況（人身事故）



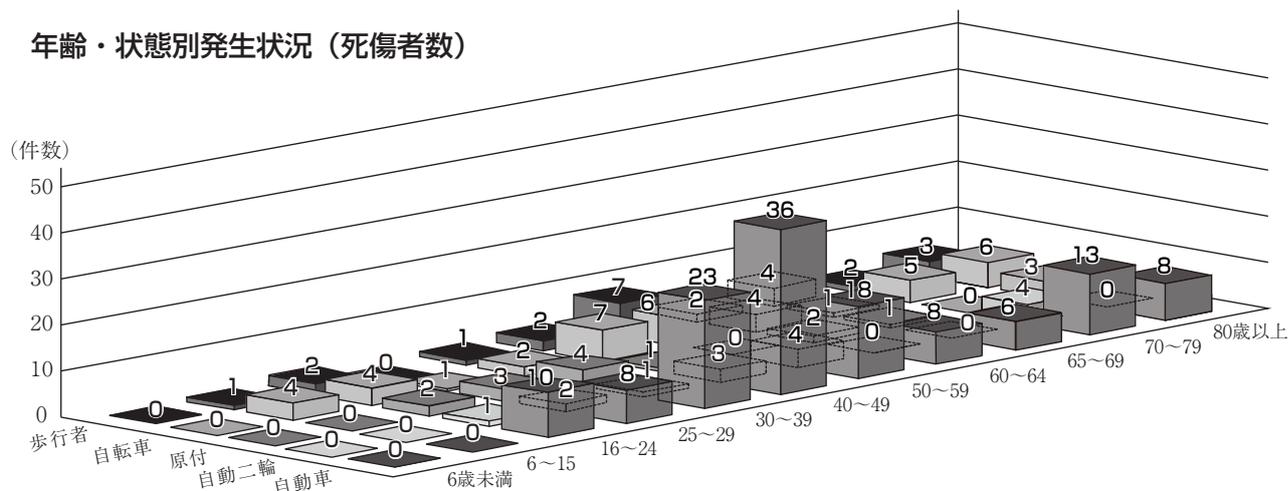
注（ ）内は死亡者数を示す。

7 年齢別発生状況（人身事故・第一当事者）



注：交通事故の当事者順位は、過失の軽重（同一の場合は人身損傷の程度）によって決定される。
 ※高齢者だけでなく、幅広い世代の人が、人身事故の第一当事者となっている。

8 年齢・状態別発生状況（死傷者数）



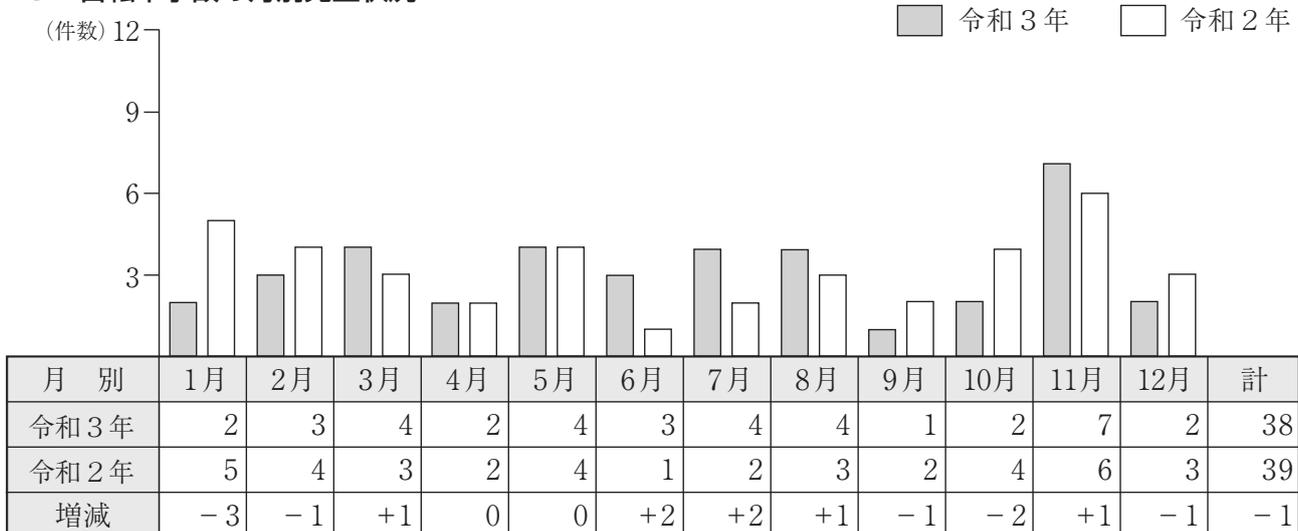
令和3年

年齢 状態	6歳 未満	6 ~ 15	16 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 79	80歳 以上	計 (状態別)
歩行者	0	1	2	0	1	2	7	2	4	2	3	24
自転車	0	4	4	1	2	7	6	4	1	5	6	40
原付	0	0	2	3	4	1	0	2	1	0	3	16
自動二輪	0	0	1	2	1	3	4	0	0	4	0	15
自動車	0	0	10	8	23	36	18	8	6	13	8	130
計(年齢別)	0	5	19	14	31	49	35	16	12	24	20	225

9 人身事故に占める自転車事故の比率推移（10年間）

年 別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年
人身事故件数	413	483	460	403	355	392	418	282	187	187
自転車に関係する事故	65	101	74	83	61	75	80	50	39	38
比率	15.7%	20.9%	16.1%	20.6%	17.2%	19.1%	19.1%	17.7%	20.9%	20.3%
(参考)兵庫県の比率	22.9%	22.6%	22.6%	21.7%	21.7%	23.2%	23.8%	25.0%	24.8%	23.8%

10 自転車事故の月別発生状況



三田交通安全協会からのご案内

三田交通安全協会は、会員の皆さまから寄せられた会費をもとに、関係行政機関や諸団体と協力し、交通安全教育をはじめ下記のような交通安全に関する活動を行っています。

1 主な事業活動

(1) 交通安全運動の実施

春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動、シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン

(2) 交通安全教育の実施

児童・高齢者に対する交通安全教室の実施

(3) 広報車による交通安全広報の実施（交通安全運動及び交通事故防止運動期間中市内全域）

(4) 三田地域交通安全活動推進委員協議会活動への協力

(5) 運転免許関係事務委託業務の実施

(6) 賛助会員及び近隣事業所へ交通安全教育 DVD 貸出し業務の実施

2 優良運転者表彰

安全運転に努め長年無事故・無違反の会員の皆様に金正賞、金賞、銀賞及び銅賞等の優良運転者表彰を行っています。

また、平成 29 年 4 月 1 日より、これまで長期優良運転者・長期交通安全協会員でありながら、未だ賞を受賞されていない方、受賞経験はあるが長年次の賞を受賞されていない方を対象に特例基準が設けられております。詳しくは、三田交通安全協会へお問い合わせください。

賞区分	優良運転者表彰基準		特例基準(平成 29 年 4 月 1 日施行)		
	必要条件および 運転経歴		受賞経歴および 無事故・無違反	運転経歴	無事故 無違反
金正賞	[営業用] 金賞受賞後 3 年	基準日(2月1日)より過去5年以上無事故無違反	[営業用] 25 年	18 年以上	30 年以上
	[自家用] 金賞受賞後 5 年		[自家用] 30 年		
	[原付] 金賞受賞後 10 年		[原付] 40 年		
金賞	[営業用] 職業運転者 15 年	銀賞受賞後、基準日(6月1日)迄に3年以上経過、かつ基準日より過去5年以上無事故無違反	[営業用] 15 年	13 年以上	20 年以上
	[自家用] 常時運転者 20 年		[自家用] 20 年		
	[原付] 常時運転者 30 年		[原付] 30 年		
銀賞	[営業用] 職業運転者 10 年	銅賞受賞後、基準日(6月1日)迄に3年以上経過、かつ基準日より過去5年以上無事故無違反	[営業用] 10 年	8 年以上	15 年以上
	[自家用] 常時運転者 15 年		[自家用] 15 年		
	[原付] 常時運転者 20 年		[原付] 20 年		
銅賞	[営業用] 職業運転者 5 年	基準日(6月1日)より過去3年以上無事故無違反	/		
	[自家用] 常時運転者 8 年				
	[原付] 常時運転者 10 年				

○表彰申請の手続き

<金・銀・銅賞の申請期間> 6月1日～末日迄

<金正賞の申請期間> 2月1日～末日迄

運転免許証、会員証、印鑑、670円（無事故・無違反証明代）
をご持参の上、当協会窓口にて申請してください。

お問い合わせ先

三田市相生町 26 番 15 号
三田交通安全協会
電話(079)563-4366
FAX(079)563-6800

三田自家用自動車協会からのご案内

～自動車保管場所証明申請について～

自動車を運行するための神戸運輸監理部兵庫陸運部への登録には、警察署長の保管場所証明が必要です。ただし、軽自動車は三田市内では保管場所の届出の必要はありません。

1 保管場所証明を必要とする場合

- 新しく自動車を取得するとき
- 自動車の使用の本拠（住所）の位置を変更するとき

2 申請に必要な書類

- (1) 自動車保管場所証明申請書
- (2) 保管場所の所在図・配置図
- (3) 自己の所有する土地、建物でない場合は、自動車保管場所使用承諾証明書等
- (4) 自己の保有する土地の場合は、保管場所使用権原疎明書面（自認書）

3 保管場所の要件

- (1) 保管場所の位置
使用の本拠の位置から直線距離で2キロメートル以内であること。
- (2) 保管場所の広さ
申請自動車が道路から安全に出入りでき、かつ、その全体を収容できるものであること。

4 保管場所の変更届

保管場所のみ変更するときも、届出が必要です。

5 申請（届出）には、手数料（兵庫県収入証紙）が必要です。

道路を車庫代わりに使用すると厳しい罰則があります

駐車禁止標識などの設置の有無にかかわらず、道路を車庫代わりに使用したり、長時間駐車すると「自動車の保管場所の確保に関する法律」違反（いわゆる保管場所法違反）になります。

「自動車の保管場所の確保等に関する法律」

- 車庫代わり駐車（違反点 3点）

道路を保管場所として使用すると

⇒ 3か月以下の懲役又は 20万円以下の罰金

- 長時間駐車（違反点 2点）

道路上の同じ場所に継続して12時間以上（夜間は8時間以上）駐車すると

⇒ 20万円以下の罰金

“止めないで 道路は あなたの 車庫じゃない”

お問合わせ先

三田市三田町 37 - 13
三田自家用自動車協会
電話(079)563-3291
FAX(079)562-7080

令和4年度「ストップ・ザ・交通事故」県民運動

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、ひょうご交通安全憲章の理念に基づき、広く県民一人一人に交通安全思想及び交通モラルの高揚を図るとともに、思いやりのある交通行動の実践を習慣付け、県民の参画と協働のもとに交通事故のない「元気で安全・安心な兵庫」をつくることを目的とします。

- ◎ スローガン やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道
- ◎ 運動重点
 - (1) 子どもや高齢者等の歩行者の安全確保
 - (2) 高齢運転者等の安全運転意識の向上
 - (3) 自転車の交通安全
 - (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
 - (5) 全ての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底

- ◎ 四季の運動等
 - 1 春の全国交通安全運動 令和4年4月6日(水)～4月15日(金)
 - 2 夏の交通事故防止運動 令和4年7月15日(金)～7月24日(日)
 - 3 秋の全国交通安全運動 令和4年9月21日(水)～9月30日(金)
 - 4 年末の交通事故防止運動 令和4年12月1日(木)～12月10日(土)
 - 5 交通安全意識を高める日 四季の運動の初日
 - 6 自転車安全利用の日 毎月2日

<ひょうご交通安全憲章>

私たち兵庫県民は、一人一人がくるま社会に生きる一員としての自覚と責任を持ち、交通安全運動の輪をひろげ、みんなが安全で安心できるふるさと兵庫を築くために、この憲章を定め、実践することを誓います。

- 1 私たちは、いのちの尊さを認識し、共に生きるこころを育み、交通モラルの向上に努めます。
- 1 私たちは、子どもやお年寄り、身体の不自由な人たちをいたわり、交通事故から守ります。
- 1 私たちは、運転中も歩行中も、注意深い行動をこころがけ、誰にも迷惑をかけない交通マナーを実践します。
- 1 私たちは、交通ルールを守り、人を傷つけたり、おびやかさない運転に努めます。
- 1 私たちは、環境にやさしいくるまの利用と運転をこころがけます。

兵庫県交通安全対策委員会
三田市交通安全対策委員会

令和3年度交通安全ポスターコンクール入賞作品



三田市長賞
西海 陽香(にしようみ はるか)さん
(三田学園中学校 3年)



三田市議会議長賞
八坂 望未(やさか のぞみ)さん
(すずかけ台小学校 5年)



三田警察署長賞
小賀坂 真優(こがさか まひろ)さん
(狭間小学校 6年)



阪神北県民局長賞
宮下 結華(みやした ゆいか)さん
(富士小学校 5年)



三田市教育長賞
(小学生の部)
山本 悠貴(やまもと ゆうき)さん
(小野小学校 5年)



三田市教育長賞
(中学生の部)
天野 雅仁(あまの まさひと)さん
(富士中学校 3年)



三田交通安全協会長賞
吉井 希批葉 (よしい みひな)さん
(三輪小学校 5年)



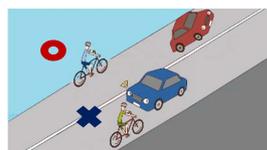
三田自家用自動車協会長賞
安田 穂香(やすだ ほのか)さん
(ゆりのき台小学校 3年)

自転車安全利用五則

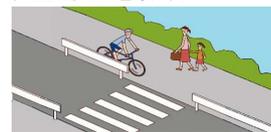
1. 自転車は
車道が原則、歩道は例外



2. 車道は左側を通行



3. 歩道は歩行者優先で
車道寄りを徐行



4. 安全ルールを守る

● 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ● 夜間はライトを点灯



● 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



5. 子どもはヘルメットを着用



